

2015年10月入学
横浜国立大学大学院 都市イノベーション学府 博士課程後期
渡日前特別選抜 学生募集要項

1. はじめに

横浜国立大学大学院都市イノベーション学府博士課程後期では、日本国外に在住する志願者が来日することなしに直接受験する機会を提供しています。今回は、2015年10月入学の学生を募集します。

入学を希望する方は、この募集要項をよく読んで、必要とされる情報を正確に取得し、間違いのないように出願手続きを行ってください。

本学府には、4つの研究分野があり、分野ごとに受け入れ可能な人数などが異なります。そのため、志願者は、自分が専攻したい分野を見つけ、その分野を担当する教員とあらかじめ相談した上で、出願をしてください。なお、本学府の授業は、原則、日本語で行われていますが、一部の教員は英語での研究指導が可能ですので、直接、志望先教員に確認してください。

問い合わせ先

◆都市イノベーション学府係

住所：〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-5

E-mail : ses.daigakuin-urb@ynu.ac.jp

◆入試担当教員

建築分野：吉田聡 E-mail : syoshida@ynu.ac.jp

都市文化分野：中川克志 E-mail : katsushinakagawa@ynu.ac.jp

都市基盤分野：田中伸治 E-mail : stanaka@ynu.ac.jp

地域社会分野：鎌原勇太 E-mail : y-kamahara@ynu.ac.jp

*問い合わせは、電子メールで日本語または英語でお願いします。

2. 博士課程後期概要

都市イノベーション学府博士課程後期では、「都市イノベーション専攻」の1専攻を設置しています。世界の都市・地域をめぐる諸問題について、技術的・社会的・文化的・歴史的な専門知識を持ち併せながら、空間、社会基盤、文化基盤などのハードウェアを実践的に構想・設計・構築することのできる人材、また一方、諸都市諸地域の学問・文化・芸術・

社会活動などソフト面を持続的・実践的に主導・支援していくことのできる人材を養成していきます。

3. 本学府における学生の受け入れ可能教員と研究内容・使用言語

下記のホームページ・サイトをご覧ください。

<http://www.ynu.ac.jp/english/exam/professors.html>

<http://www.urban.ynu.ac.jp/english/>

4. 出願資格

出願時に日本国外に居住する者で、日本国外で修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者、または2015年9月30日までに日本国外で修士の学位または専門職学位に相当する学位を取得見込みの者。

*日本国外で修士の学位または専門職学位に相当する学位を取得見込みの者が、入学試験に合格した後に、2015年9月30日までに学位を取得できなかった場合は、入学許可を取り消します。

5. 募集人員

都市イノベーション専攻：若干名

6. 出願手続き

(1) 志願者は、本学府入学後に研究指導を受けたい教員を1名選んで、直接E-mail等で連絡をとったうえで、必ず出願の許可を得てください。受け入れ可能な教員と教育研究分野については、「3. 本学府における学生の受け入れ可能教員と研究内容・使用言語」を確認してください。教員の連絡先については、下記の研究者総覧のサイトで検索してください。

<http://er-web.jmk.ynu.ac.jp>

*教員の連絡先が不明な場合は、「1. はじめに」の問い合わせ先までお尋ねください。

教員に連絡をする際には、履歴書、過去の業績リスト、入学後の研究希望計画書、外国語試験の成績（TOEIC、TOEFL、日本語能力検定試験など）などの情報を指示に従って提出してください。

(2) 志願者は、下記の書類を、入学検定料を添えて、2014年11月17日（月）から12月12日（金）までに到着するように、EMS（国際スピード郵便）等、引き受けや配達

を記録できる方法で郵送してください。なお、英語または日本語以外の証明書については、英語訳または日本語訳を添付してください。

* 出願に必要な書式については、様式集からダウンロードしてください。

- ① 入学願書：所定のもの（書式 1）
- ② 研究（希望）計画書：所定のもの（書式 2）
- ③ 写真：出願前 3 か月以内に撮影されたもの。縦 4.5cm、横 3.5cm のもの 1 枚。入学願書に貼付してください。
- ④ 最終大学院修了証明書または修了見込証明書
- ⑤ 最終学歴成績証明書
- ⑥ 業績報告書：所定のもの。修士論文の概要、公表論文その他の業績リスト（別刷りおよび業績概要を添付すること）。（様式 3）
- ⑦ 語学能力を客観的に示す書類（該当者のみ）：
 - ・ TOEIC、TOEFL または IELTS の成績証明書・スコアシート（英語を母国語としない者で、希望する指導教員から提出するよう指示があった者。成績証明書・スコアシートは出願前 24 か月以内のものに限る。）
 - ・ 日本語能力検定試験の成績証明書（日本語を母国語としない者で、希望する指導教員から提出するよう指示があった者。）
- ⑧ 推薦書：所属・出身大学等の指導教員または研究科長レベル以上が作成したもの
- ⑨ 身分証明書のコピー（1 部）：本人の写真が掲載されているものに限りです。
（例えば、パスポートのコピー（氏名・国籍・写真が記載されているページ）、運転免許証のコピーなど。）
- ⑩ 入学検定料：30,000 円[日本政府（文部科学省）国費留学生に対しては徴収しません。この場合は必ず国費給与証明書を同封すること。]
（クレジットカード（VISA・MasterCard・JCB・American Express・MUFG・DC・UFJ・NICOS）、または中国銀聯ネット決済により払い込んでください。詳細は本学ホームページをご覧ください。

<http://www.ynu.ac.jp/exam/graduate/payment/index.html>

<http://e-apply.jp/shutsugan/c/ynu-gs/>

「支払い完了通知のメール画面を印刷したもの」を所定の貼付用紙の欄に貼り付けて出願書類に同封してください。入学検定料が払い込まれていない場合や、それらが貼り付けていない場合は出願を受理しません。

宛先：Office of Academic Affairs

Graduate School of Urban Innovation

Yokohama National University

79-5 Tokiwadai, Hodogaya-ku, Yokohama, 240-8501

JAPAN

7. 選抜の方法

応募した書類に基づく書類審査、および学力試験（筆記試験、または口述試験（インターネットインタビューを含む））を実施します。試験日時、実施方法等詳細は後日志願者に直接通知します。

8. 合格発表

結果は、2015年3月6日（金）に都市イノベーション学府のホームページ上で発表するとともに、志願者宛てに郵送します。

9. 入学時に必要な経費[日本政府（文部科学省）国費留学生に対しては徴収しません]

- (1) 入学料 282,000円（現行）
- (2) 授業料 年額 535,800円（現行）

[注 1]入学料及び授業料は改定される場合があります。在学中に授業料の改定が行われた場合、改定時から新しい授業料が適用されます。

[注 2]納入方法の詳細は、入学手続書類と一緒に送付します。

10. 経済支援制度

入学後の経済支援制度として、「入学料・授業料免除等制度」「奨学金制度」等があります。詳細は学務・国際部学生支援課ホームページの奨学金・授業料／入学料免除のページを確認してください。

<http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/>

11. 合格発表後の渡日手続きについて

日本に来る前に次の手続きを必要とします。

(1) パスポートの取得

パスポートは自国の政府から発行されるもので、これがないと出入国できません。初めてパスポートを申請する場合は、受験や入学の証明書を必要としたり、受け取るまで時間がかかったりする場合があります。事前に確認した上で、申請手続きをしてください。また、証明書が必要な場合は、必ず、出願の時に申し出てください。

(2) 査証の取得

本学留学生の在留資格は、「留学」です。初めて入国するときは必ず、「留学」査証で入国する必要があります。「留学」査証は日本の入国管理局が発行した在留資格認定

証明書を日本公館に提出すれば、取得できます。在留資格認定証明書の申請は 1)日本に住む親・兄弟姉妹、配偶者、2)奨学金の提供者、3)指導教員だけが申請できます。

「留学」以外の査証(「家族滞在」を除く)からの変更は、極めて複雑な手続を必要したり、変更が認められなかったりしますので、「留学」の査証を取得して入国をしてください。「留学」以外の査証を持つ学生は留学生と見なされませんので、留学生対象の奨学金に申請できないなど、留学生向けのサービスを受けられません。

(3) 住宅の確保

渡日後の住まいは、日本に住む代理人や同国の留学生を通じて事前に準備しておくようにしてください。なお、下記のホームページ・サイトもご覧ください。

<http://www.ynu.ac.jp/english/campus/institution/index.html>

<http://www.ynu.ac.jp/english/international/accept/guidebook.html>

12. 注意事項

- (1) 出願手続後の提出した書類の内容変更は認めません。
- (2) 出願書類の記載事項に記入漏れやその他の不備がある場合は、出願書類は受理しません。
- (3) 一度納入した入学検定料および提出した書類は、どのような理由があっても一切返還しません。
- (4) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の返還はしません。
- (5) 在留資格「留学」を取得するにあたっては、留学生生活を維持できる経済的基盤を有している必要があります。

13. 個人情報の取り扱いについて

志願者の入学試験成績及び出願書類等に記載された個人情報については、本学入学者選抜に係る用途の他、本人の申請に伴う入学料免除等の福利厚生関係の資料及び本学における諸調査・研究にも利用することがあります。調査・研究結果を発表する場合は個人が特定できないように処理します。それ以外の目的に個人情報が利用又は提供されることはありません。